

安来市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

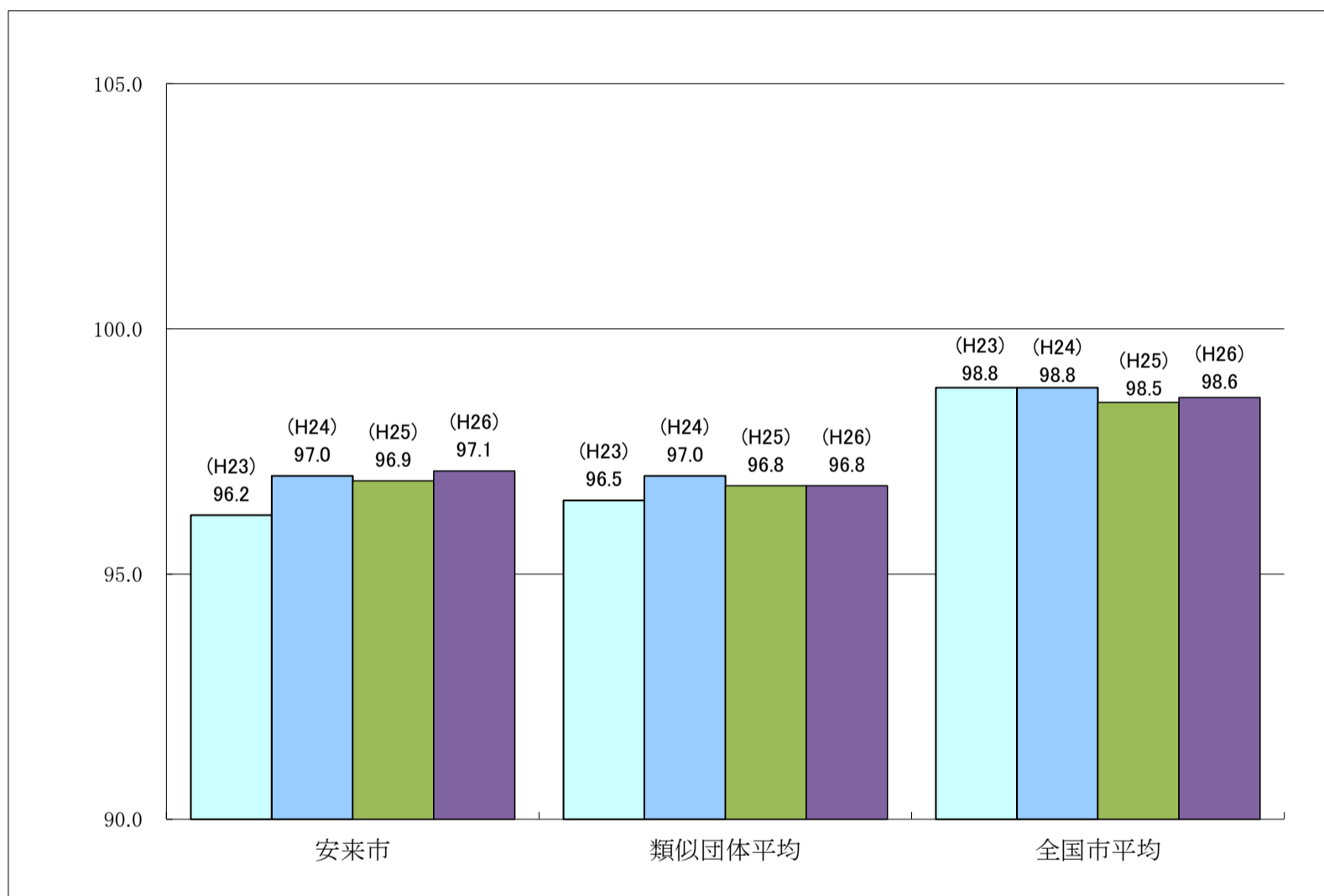
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	41,213	25,799,074	423,690	4,234,063	16.4	18.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	478	1,800,436	251,971	647,337	2,699,744	5,648	5,581	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [実施]

実施内容（平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容）

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、5年間（平成32年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
安来市	43.6 歳	329,300 円	379,597 円	351,158 円
島根県	44.3 歳	338,098 円	414,558 円	364,575 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	43.0 歳	322,530 円	372,533 円	346,990 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
安来市	48.3 歳	36 人	345,900 円	358,614 円	350,178 円	—	—	—	—
うち学校給食員	50.1 歳	21 人	359,900 円	372,548 円	364,167 円	調理士	42.1 歳	215,100 円	1.73
うちその他の (保育所調理師等)	45.6 歳	15 人	326,300 円	339,100 円	330,600 円	調理士	42.1 歳	215,100 円	1.58
島根県	58.8 歳	20 人	383,373 円	432,790 円	396,618 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	50.1 歳	20 人	304,885 円	326,598 円	316,352 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
安来市	千円	千円	
うち学校給食員	5,923 千円	2,851 千円	2.1
うちその他の (保育所調理師等)	5,512 千円	2,851 千円	1.9

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成23～25年の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等おを除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区分	安来市	島根県	国	
一般行政職	大学卒	158,700 円	171,890 円	172,200 円
	高校卒	137,900 円	139,847 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,900 円	—	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（26年4月1日現在）

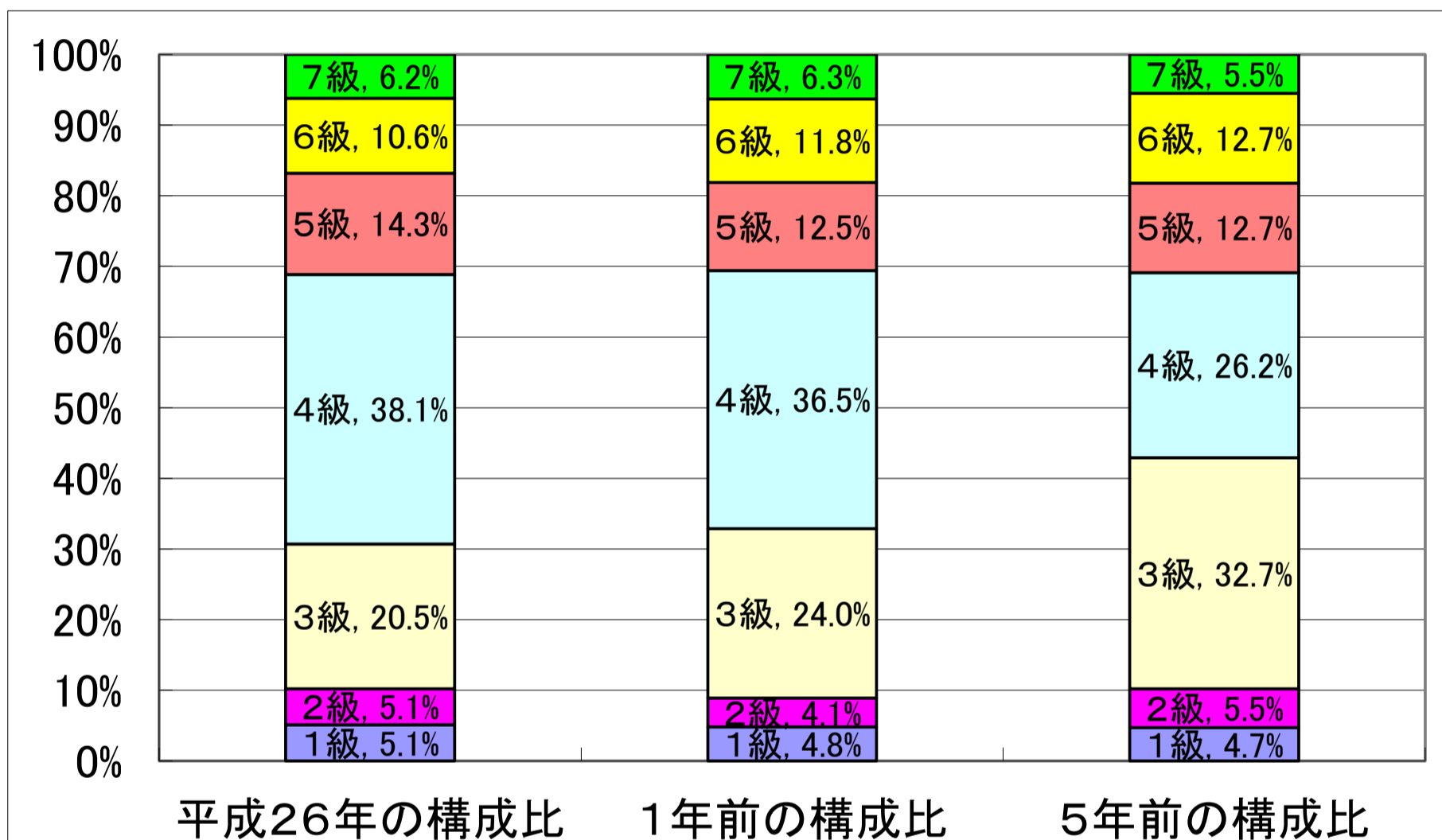
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	276,300 円	354,000 円	374,800 円	409,300 円
	高校卒	219,600 円	335,900 円	360,100 円	384,900 円
技能労務職	高校卒	—	—	361,300 円	372,500 円
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長・次長	17人	6.2%	356,500円	442,600円
6級	課長	29人	10.6%	312,500円	410,000円
5級	主査・専門官	39人	14.3%	282,000円	388,600円
4級	主幹	104人	38.1%	255,600円	376,700円
3級	主任	56人	20.5%	217,900円	344,100円
2級	主任主事・主任技師	14人	5.1%	182,100円	298,800円
1級	主事・技師	14人	5.1%	133,500円	237,600円

(注) 1 安来市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

【管理職】

平成20年4月より人事評価の試行開始。

【非管理職】

平成20年4月より人事評価の試行開始。

※ただし、管理職・非管理職ともに、人事評価制度による昇給への反映は行っていない。

昇給は、その職員の職務を監督する地位のある者の証明を得て行っている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

安来市	島根県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,453 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,471 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.70) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.25) 月分 勤勉手当 1.30 月分 (0.70) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

【管理職】

平成20年4月より人事評価の本格実施。

平成20年12月期より人事評価の結果に基づき、成績率(支給月数)を決定。

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

安来市				国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分		勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	
勤続25年	30.82 月分	36.5700 月分		勤続25年	30.82 月分	36.5700 月分	
勤続35年	43.70 月分	52.4400 月分		勤続35年	43.70 月分	52.4400 月分	
最高限度額	52.44 月分	52.4400 月分		最高限度額	52.44 月分	52.4400 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)				定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	4,418 千円	24,886 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給実績なし

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		5,359 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		41,867 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		26.8 %	
手当の種類（手当数）		14	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務事務従事手当	税務職	賦課・評価業務	日額400円
滞納処分従事手当	税務職	滞納処分	1件当たり200円
伝染病防疫業務従事手当	衛生職	伝染病の防疫業務	日額200円
福祉業務従事手当	福祉事務所職員	福祉に関する指導・調査	出勤日数により上限月額5千円
死亡人取扱手当	全職員	行路死亡人の処理	1回当たり3千円
清掃業務従事手当	処理施設管理センター・対仙浄園職員	半日以上の清掃業務	日額200円
独松山霊苑従事手当	独松山霊苑職員	独松山霊苑勤務	日額400円
野犬掃とう業務従事手当	衛生職	狂犬病予防法に規定する業務	1件当たり200円
大型特殊車乗務手当	処理施設管理センター・車両職員	大型特殊車を2時間運転	日額300円
高所・地下業務従事手当	土木職	高所・地下における業務	日額300円
災害応急業務等従事手当	全職員	重大な災害応急が必要な時	日額300円
精神衛生業務手当	福祉職	精神障害者の看護・護送	日額350円
夜間特殊勤務手当	消防職	深夜勤務従事	1勤務520円
出動手当	消防職	水火災等の災害・救急業務	出動1回200円・救急救命処置は510円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	79,382 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	209 千円
支給実績（25年度決算）	91,840 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	243 千円

(6) その他の手当 (26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者のない職員の場合の 1人目 11,000円 その他の扶養親族 1人 6,500円 満16歳年度～22歳年度までの子の加算 5,000円	同じ		51,793 千円	218,536 円
住居手当	●借家 月額12,000円を超える家賃の者 27,000円限度	同じ		21,073 千円	284,770 円
通勤手当	●交通機関利用者 1月当たりの運賃相当額 55,000円限度 ●交通用具利用者 通勤距離区分より 3,200円～22,400円	異なる	交通用具利用者の支給区分	43,548 千円	106,735 円
管理職手当	部長 給料の12% 次長 給料の10% 課長 給料の8% 主査 給料の6%	異なる	国は定額制	38,521 千円	389,101 円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 区 町 村 長	712,000 円	((参考) 類似団体における最高/最低額		
	副 市 長	890,000 円)	1,010,000 円 /	389,500 円	
報 酬	議 長	693,500 円	(800,000 円 /	544,000 円	
	副 議 長	730,000 円)	500,000 円 /	274,000 円	
	議 員	413,000 円	(450,000 円 /	234,000 円	
		370,000 円)	420,000 円 /	220,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(25年度支給割合)				
	副 市 長	2.82 月分				
退 職 手 当	議 長	(25年度支給割合)				
	副 議 長	2.95 月分				
備 考	市 区 町 村 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 長	89万円*在職年数*450/100	73万円*在職年数*270/100	1,602万円	788.4万円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

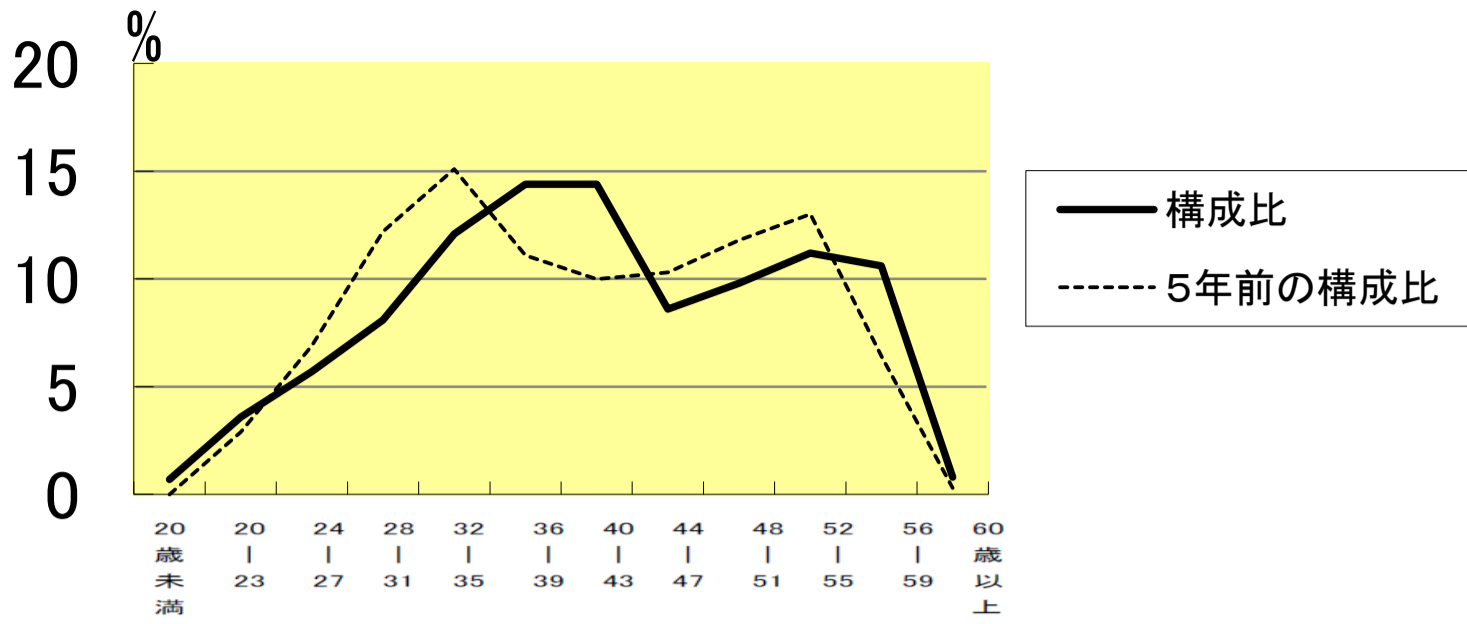
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

分	区	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	大型建設事業への配置転換 幼稚園休園による保育士・教諭の配置換え
		総 務	90	87	▲ 3	
		税 務	24	24	0	
		民 生	106	112	▲ 6	
		衛 生	25	23	▲ 2	
		農林水産	22	23	▲ 1	
		商 工 土 木	12 39	12 38	0 ▲ 1	
	計	322	323	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.37 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 69.15 人)	
	教 育 部 門	67	68	1	退職者の一部不補充	
	消 防 部 門	90	87	▲ 3		
	小 計	479	478	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 115.98 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 91.64 人)	
会 計 部 門	公 営 企 業	病 院	192	192	0	
		水 道	19	20	1	
		下 水 道	12	12	0	
		そ の 他	16	16	0	
	小 計	239	240	1		
合 計		718	718	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 174.22 人	
		[832]	[832]	[0]		

- (注) 1 職員数は教育長を含む数字です。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	26人	41人	58人	87人	103人	103人	62人	70人	80人	76人	6人	717人

※教育長は含みません。

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	342	338	336	331	322	323	▲19	(▲5.6%)
教育	67	66	67	67	67	68	1	1.5%
消防	85	87	87	87	90	87	2	2.4%
普通会計計	494	491	490	485	479	478	▲16	(▲3.2%)
公営企業等会計計	236	237	235	238	239	240	4	1.7%
総合計	730	728	725	723	718	718	▲12	(▲1.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	2,996,367	▲154,014	1,617,049	54.0	53.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	191	755,488	195,090	264,678	1,215,256	6,363

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,718

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
医 師	51.7 歳	576,122 円	1,361,496 円
看 護 師	40.7 歳	307,505 円	442,050 円
事 務 職 員	43.7 歳	347,917 円	514,214 円
市町村平均(医師)	44.4 歳	560,530 円	1,380,815 円
市町村平均(看護師)	38.7 歳	283,693 円	449,098 円
市町村平均(事務職)	43.3 歳	324,843 円	496,446 円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。
2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を12月で除したものです。
3 市町村平均は、この事業の全国市町村(政令指定都市を除く)平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病 院 事 業	一 般 行 政 職
1人当たり平均支給額(25年度) 1,380 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,453 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.70) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

病 院 事 業	一 般 行 政 職
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 21.62 月分 27.0250 月分	勤続20年 21.62 月分 27.0250 月分
勤続25年 30.82 月分 36.5700 月分	勤続25年 30.82 月分 36.5700 月分
勤続35年 43.70 月分 52.4400 月分	勤続35年 43.70 月分 52.4400 月分
最高限度額 52.44 月分 52.4400 月分	最高限度額 52.44 月分 52.4400 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 3,410 千円 12,928 千円	1人当たり平均支給額 4,418 千円 24,886 千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当

(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	10,063 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	591,941 円		
支給対象区分	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	9 %	17 人	10 %

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）	49,886 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	278,693 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）	92.7 %		
手当の種類（手当数）	13		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
レントゲン作業従事者手当	診療放射線技師	診療放射線業務	月額7,000円
死体処理従事者手当	看護師	死体処置業務	1体500円
診療業務従事医師手当	医師	診療業務	月額10万円以内
夜間看護業務従事者手当	看護師、介護福祉士	深夜看護業務	勤務1回につき全部が深夜6,800円、4時間以上3,300円、2時間以上4時間未満2,900円、2時間未満2,000円
時間外待機従事者手当	医療技術職、看護師	時間外待機業務	勤務1回につき500円
緊急業務従事者手当	医師以外の全職種	緊急呼出業務	勤務1回につき1,000円
緊急業務従事医師手当	医師	緊急呼出業務	勤務1時間につき3,000円
研究業務従事者手当	医師	研究業務	月額30万円以内
救急救命士指示指導手当	医師	救急救命士指示指導業務	月額1万円
医師緊急宿日直代行勤務	医師	緊急宿日直代行業務	勤務1回につき10,000円
時間外緊急入院患者受入業務従事手当	看護師、介護福祉士	時間外緊急入院患者受入業務	受入患者1名につき500円
人工透析業務従事医師手当	医師	人工透析業務	月額3万円
療養病棟介護支援専門員業務従事者手当	看護師	介護支援専門員業務	月額5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	21,944 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	116 千円
支給実績（25年度決算）	21,734 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	113 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者のない職員の場合の 1人目 11,000円 その他の扶養親族 1人 6,500円 満16歳年度～22歳年度までの子の加算 5,000円	同じ		12,636 千円	191,455 円
住居手当	●借家 月額12,000円を超える家賃の者 27,000円限度	同じ		8,543 千円	284,767 円
通勤手当	●交通機関利用者 1月当たりの運賃相当額 55,000円限度 ●交通用具利用者 通勤距離区分より 3,200円～22,400円	同じ		20,965 千円	137,928 円
管理職手当	副院長 給料の17.5% 診療部長、地域医療部長 (医師)、医療技術部長 (医師) 給料の14% 診療部次長 給料の12.6% 上記部長除く部長(医師) 給料の10.5% 看護部長、事務部長 給料の9.8% 次長 給料の8.4% 課長、医長 給料の7% 主査 給料の5.6%	異なる	支給区分	18,494 千円	528,400 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	537,128	71,280	91,685	17.1	15.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	15	58,761	11,693	21,541	91,995	6,133

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	45.1 歳	353,633 円	512,612 円
市町村平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。
(注) 2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を12月で除したものです。
(注) 3 市町村平均は、この事業の全国市町村(政令指定都市を除く)平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	一般行政職
1人当たり平均支給額(25年度) 1,498 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,453 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.70) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

水道事業				一般行政職			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	21.62 月分	27.0250	月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250	月分
勤続25年	30.82 月分	36.5700	月分	勤続25年	30.82 月分	36.5700	月分
勤続35年	43.70 月分	52.4400	月分	勤続35年	43.70 月分	52.4400	月分
最高限度額	52.44 月分	52.4400	月分	最高限度額	52.44 月分	52.4400	月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			
1人当たり平均支給額	千円	561	千円	1人当たり平均支給額	4,418 千円	24,886	千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給実績なし

エ 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	272 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	18,153 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	100.0 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道施設管理手当	水道事業に従事する職員	水道事業	1回当 1,500円
停水処分手当	水道事業に従事する職員	水道事業	1回当 200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	4,810 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	437 千円
支給実績(25年度決算)	5,351 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	486 千円

- (注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者のない職員の場合の 1人目 11,000円 その他の扶養親族 1人 6,500円 満16歳年度～22歳年度まで の子の加算 5,000円	同じ		2,380 千円	264,444 円
住居手当	●借家 月額12,000円を超える家賃の者 27,000円限度	同じ		345 千円	172,500 円
通勤手当	●交通機関利用者 1月当たりの運賃相当額 55,000円限度 ●交通用具利用者 通勤距離区分より 3,200円～22,400円	同じ		962 千円	68,743 円
管理職手当	部長 給料の12% 次長 給料の10% 課長 給料の8% 主査 給料の6%	同じ		1,237 千円	309,225 円